

News Release

2020年3月27日
日立キャピタル株式会社

みずほ銀行とシンジケーション方式による「Mizuho Eco Finance」の融資契約を締結

日立キャピタル株式会社(執行役社長 兼 CEO:川部 誠治/以下、当社)は、このたび、株式会社みずほ銀行(頭取:藤原 弘治/以下、みずほ銀行)との間で、リース業界として初めて、「Mizuho Environmentally Conscious Finance(以下、Mizuho Eco Finance)*1」の融資契約を締結しました。これは、当社の中長期的な目標を掲げた気候変動への取り組みが評価されたもので、契約に基づく融資は3月31日に実行される予定です。今回の契約はシンジケーション方式で組成されており、みずほ銀行は賛同する参加金融機関とともに、当社の気候変動への取り組みをファイナンス面から支援します。

「Mizuho Eco Finance」は、みずほ銀行とみずほ情報総研株式会社(代表取締役社長:向井 康真/以下、みずほ情報総研)が脱炭素社会への移行に向けた取り組みを促進するため、2019年6月28日から取り扱いを開始した、環境評価融資商品です。みずほ情報総研が、グローバルに信頼性の高い環境認定や評価などを組み入れて開発した環境評価モデルを用いて、企業の取り組みや指数をスコアリングし、みずほ銀行が一定のスコア以上を満たした企業に対して融資を行うものです。

当社は、2050年度までにグループ全体で脱炭素化を達成することを目標に、オフィス内の節電活動や営業車のEV(電気自動車)化・FCV(燃料電池自動車)化の推進など、省エネ活動に取り組んでいます。併せて、「2019~2021年度 中期経営計画」において、「環境・エネルギー」を重点事業のひとつに位置づけ、風力や太陽光、バイオガスを含む再生可能エネルギー発電事業などを推進しています。また、2019年7月には、TCFD*2およびSBT*3イニシアティブへの賛同を表明し、サプライチェーンにおけるグループ全体のCO₂排出量の開示といった気候変動に関連する情報開示・発信に努めています。

今後も、当社は、地球環境に配慮した事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、「社会価値創造企業」として、SDGsを基点にグローバルにおける社会課題の解決と持続的成長の両立を志向していきます。

*1:2019年6月28日付株式会社みずほ銀行・みずほ情報総研株式会社ニュースリリース

「「Mizuho Eco Finance」の取扱開始について」

https://www.mizuho-bank.co.jp/release/pdf/20190628release_ip.pdf

*2:金融安定理事会(FSB)により設立された気候関連財務情報開示タスクフォース

*3:Science Based Targets の略で、2015年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定において、設定された科学に整合する温室効果ガス削減目標

■本融資契約の概要

借入人	日立キャピタル株式会社
アレンジャー行	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社三井住友銀行
貸付人	国内金融機関
契約締結日	2020年3月27日
実行日	2020年3月31日(予定)

■報道機関お問い合わせ先

日立キャピタル株式会社
経営企画部 ブランドコミュニケーショングループ
〒105-0003 東京都港区西新橋一丁目3番1号
TEL 03-3503-2118 (直通)

以 上